

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】 ※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	9,898.08	-3.59%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,446.20	-4.16%
パキスタン	カラチ 全株指数	21,657.54	-4.78%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,694.95	0.40%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.7300	-1.48%
スリランカ	スリランカルピー	0.8150	-0.10%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1150	-0.36%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.4919	-0.21%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：起業家支援策を発表】

インド株式市場は、中国の景気減速懸念や原油価格急落による金融市場の混乱に加え、インド企業の四半期決算が低調だったこともあって不安定な相場展開となりました。質への逃避が進んだことから通貨ルピーも対米ドルで2013年9月以来の安値水準まで売り込まれました。15日にはインド日用品最大手のヒンドゥスタン・ユニリーバが10～12月期の減益を発表し、売上高の伸びも低位にとどまったことで個人消費の先行きに警戒感が高まりました。

16日、モディ首相は起業促進政策を発表しました。起業家に対する所得税の一定期間免除や行政手続きの簡素化、政府ファンドによる積極的投資策などを明らかにし、起業によってさらなる経済成長を促したい考えを示しました。

【スリランカ：海外との連携強化】

スリランカ株式市場も世界的な株安の流れに巻き込まれ、2014年7月以来18ヶ月ぶりとなる安値水準まで下落しました。一方、海外からの直接投資先としてはますます注目されているようです。12日にはデンマークの海運コングロマリットと製薬会社などが、同国への投資に意欲を示していることを発表しました。15日にはイギリス外務省高官がスリランカの政情安定と全方位外交を高く評価し、民間企業からの投資を含めて両国の連携を強化していく方針を明らかにしました。また、同日に日本とスリランカの「包括的パートナーシップ」についての会合が開催されました。これは2015年10月の首脳会談を受けたもので、安全保障や経済関係強化などが協議され、日本との関係強化も着々と進んでいます。

【パキスタン：テロ撲滅に向けて】

パキスタン株式市場は1月4日～15日にかけて10営業日連続で下落しました。中国との結びつきが強いことから、中国の経済減速懸念の影響を色濃く受けたもようです。

13日、過激派による自爆テロや襲撃が相次いで発生し、多数の被害者がでました。11日には、アフガニスタンと反政府武装勢力カタリバンとの和平協議再開に向け、初めてアフガニスタン・パキスタン・米国・中国の4カ国協議が行われた直後での惨事となりました。現地警察はテロ首謀者を調査しており、米国もテロ撲滅にむけた協力を表明しました。

【バングラデシュ：3年ぶりの利下げ、さらなる成長を後押し】

バングラデシュ中央銀行は、14日に定例の金融政策決定会合を開き、2016年上半年期(1-6月)の政策金利を0.5%引き下げ、6.75%にすると決定しました。同国の金利変更は2013年2月以来3年ぶりとなります。中銀は会合後の声明文において、民間銀行の金利低下を促し、信用の伸びを高めたいとしています。インフレ率は12月の6.20%から今年6月には6.07%まで低下すると見込んでいます。

バングラデシュ株式市場は、金融政策決定会合待ちの様子見相場となり、小動きの展開となりました。市場参加者は、企業への融資拡大がさらなる高成長をもたらすかに注目しているようです。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2016年1月15日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



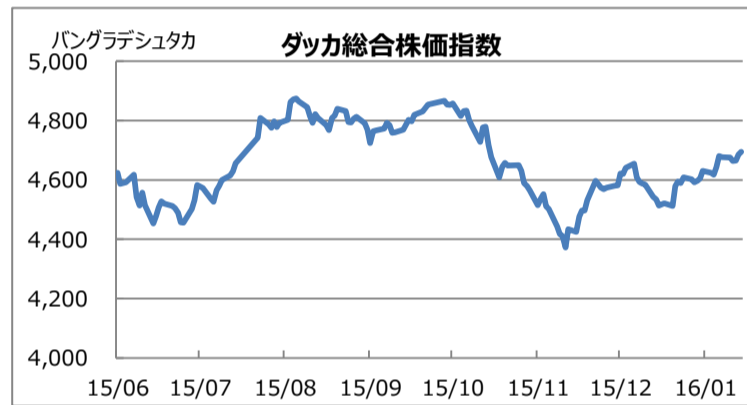
—インド—



—スリランカー—



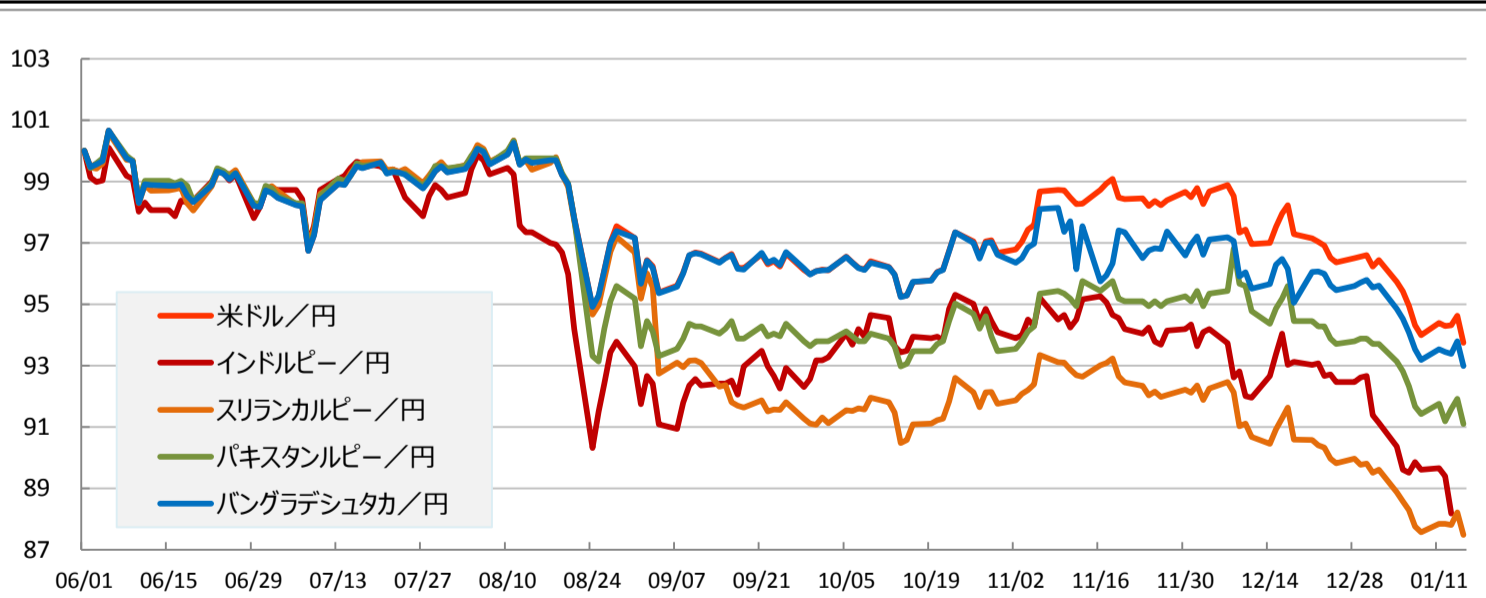
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2016年1月15日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階
商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号
加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。